

## 西目屋村農業委員会総会議事録

1：日 時 令和2年5月8日（金） 午後4時招集

2：場 所 西目屋村役場 第2会議室

3：出席委員

「農業委員」（出席7名、欠席なし）

会長	7番	西澤	義和
会長職務代理者	6番	齊藤	晃
委員	1番	三浦	利則
	2番	木立	恭子
	3番	熊谷	貞徳
	4番	石田	武広
	5番	西川	明夫

「推進委員」（出席3名、欠席なし）

	1番	澤田	登
	2番	三上	都秋
	3番	佐藤	照明

4：出席事務局 2名

事務局長 竹内 賢一郎 専門員 折戸 孔子

5：本会議の付議案件

報告第3号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書について

報告第4号 農地の使用貸借合意解約書の受理について

6：会議の記録（概要）

次のとおり

	<p>【開会 16 時 50 分】</p>
事務局長	<p>ただいまから、令和2年5月西目屋村農業委員会総会を開会します。総会の議長は、西目屋村農業委員会会議規則第8条により、会長が務めることになっております。西澤会長よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>これより、総会にはいります。 議事の進行につきまして、皆様のご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。 本日は、委員・推進委員全員の出席で、総会は成立しております。 議事に入る前に、会議規則第13条により、本日の議事録署名委員の選任をしたいと思います。差支えなければ、私から指名してもよろしいでしょうか。</p>
一同	<p>「異議なし」の声あり</p>
議長	<p>ご異議ないということですので、私から議事録署名者を指名いたします。議事録署名者には、 1 番 三浦 利則 委員 2 番 木立 恭子 委員の2名を指名いたします。</p> <p>それでは議事に入ります。 報告第3号「農地法第3条の3第1項の規定による届出書について」を議題とします。事務局より説明を求めます。</p>
事務局員	<p>報告第3号「農地法第3条の3第1項の規定による届出書について」、農地法第3条の3第1項の規定により下記取得者から届出書を受理したので報告する。 番号1、相続による所有権移転、田8筆。 番号2、相続による所有権移転、畑5筆。 令和2年5月8日提出、西目屋村農業委員会会長。 詳細は、協議会で説明しておりますので省略します。以上です。</p>
議長	<p>ただいまの報告について、質問ございませんか。</p>
一同	<p>「なし」の声あり</p>
議長	<p>ないようですので、原案どおりとします。 次に、報告第4号「使用貸借合意解約書の受理について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。</p>
事務局員	<p>報告第4号「使用貸借合意解約書の受理について」、別紙により合意による解約書を受理したことをここに報告する。 番号1、所有者が変更したことによる解約の5筆です。 詳細は、協議会で説明しておりますので省略します。以上です。</p>

議 長	ただいまの報告について、質問ございませんか。
一 同	「なし」の声あり
議 長	<p>ないようですので、原案どおりとします。 以上で、本日提出された案件の審議は終了いたしました。</p> <p>ご協力ありがとうございました。 これをもって総会を閉会します。ご苦勞様でした。</p> <p><b>【閉会 16 時 55 分】</b></p>